

(現代日本語の副詞の研究)

俞晓明 著

現代日本語副詞研究

大连理工大学出版社



00009254

H364.2

02



现代日语副词研究

(現代日本語の副詞の研究)

俞晓明 著

HK78/12



大连理工大学出版社



C0484867

图书在版编目(CIP)数据

现代日语副词研究/俞晓明著. —大连:大连理工大学出版社, 1999.12

ISBN 7-5611-1698-5

I. 现… II. 俞… III. 现代-日语-副词-研究
IV. H364.2

中国版本图书馆 CIP 数据核字(1999)第 17338 号

大连理工大学出版社出版发行
大连市凌水河 邮政编码 116024
电话:0411-4708842 传真:0411-4708898
E-mail:dutp@mail.dlptt.ln.cn
大连理工大学印刷厂印刷

开本:850×1168毫米 1/32 字数:260千字 印张:10.5
印数:1—3000册
1999年12月第1版 1999年12月第1次印刷

责任编辑:王佳玉 责任校对:石佳
封面设计:金中

定价:30.00元

本书由

中共大连市委、大连市人民政府 资助出版

The published book is sponsored by

The Dalian Municipal Government

序

兪博士が博士論文を上梓することを知り、自分のことのように嬉しく感じた。思えば、博士が研究のために岡山大学へ来たのは、九年ほども前のことであるが、昨日のように生々しく眼前に髣髴する。研究生を一年した後、修士課程に進み、「副詞の研究」を修士論文のテーマとした。修士課程の二年間における博士の仕事ぶりは目を見張る程で、出版された参考文献を悉く読破し、各大学の紀要、各大学の研究室の雑誌、関連の学会誌等を発行される度に、精読して、その上重要な箇所を複写して、それぞれを問題点毎に整理しておくという周到さであった。そして、常時、疑問点が生じた時、それらと比較検討して、少しでも曖昧なままでは、先に進むことをしなかったのである。このようなきめ細かな配慮で修士論文を書き上げていきながら、博士課程への進学を志向し、博士論文の構想を練っていたのである。

修士課程から、学会での発表を心掛けており、発表の日程が決まると、発表論文のために、一寸した問題についても、足しげく私の研究室に通い、場合によっては、夜遅くまで議論することも屢であった。研究室で解決しなかったものについては、私の家にまで来てもらい、朝近くまで論議したことも一度や二度ではなかった。それほどに自分が納得するまで、問題箇所を追求したのであった。

博士課程を優秀な成績で合格すると、博士の勉強への情熱と努力は、さらに拍車をかけるようになる。修士論文でやり残した問題をいろいろな角度から検討して、出来るだけ多くの用例を蒐集するように努めて、さまざまな状況を想定して副詞の用法を明確にしようとした。一つの問題が解決すると、それを学

会で発表した。その三年間の結実がこうして出版の運びとなったのであるが、それは、博士自身の努力と博士の周囲の人々の暖かい支持によるものと確信する。

博士論文は学問の終着駅なのではなくて、始発駅であり、この論文を契機にさらに広く深く展開されるはずのものである。博士もそのことは充分自覚していて、時折の便りの中に、いつもその旨を認めている。

博士論文の本論は三部から成り立っており、第一部副詞の認定に関して、形態という基本的な処理から入り、転成の副詞、副詞と連語、副詞と擬態語との問題等を論じているが、今後多くの用例とともに、副詞とは何かを究めていく必要がある。第二部の構文から見た副詞論では、語の副詞と文の副詞という重要な問題を処している。連語との問題が絡んで、副用語との関わりから複雑化するだろう。一つ一つの語を処理する必要がある。第三部は副詞の諸相と題して、これまで多く論じられていないところであって、大いに実りのある章である。特に副詞の連体修飾をこれまで深く論じたものはないからである。論文は現代に限定し、かつ資料も制限したわけであるが、今後は、通時的な観点を導入して、日本語の副詞という大きな仕事が博士を待っていることになる。副詞は固定された語ではなく、常に流動する語であり、特に話者の感情が入り込める副詞は、時代時代によって変化しているのであるから、共時の限定が難しい問題でもある。博士ならやりとげることであろう。とにかく本書の刊行は、副詞研究に関心のある人々のみならず、広く言語の研究者に役立つものになろう。刊行を心底から喜んで結びとする。

平成十一年九月吉日

下河部 行輝

前書き

本書は、1996年10月に日本国立岡山大学に提出した博士学位論文「現代日本語の副詞の研究」をもとに、若干修正したものです。

提出した時点からすればまる三年になり、その間日本語学の分野において大きな進展があり、数多くの新しい研究成果が発表されました。日本語の副詞に関する研究において、情報不足などの原因でその全貌を把握することはできませんが、いくつかの論文を通してその進展ぶりをある程度キャッチすることができました。関連の論文に接するたびに大変強い刺激を感じていましたが、帰国してからの二年余り、いろいろな事情があって副詞の研究に専念することができず、残された課題についてはほとんど再検討・吟味する余裕がなかった状態です。従って、今回は、原稿にほとんど手を入れない形で学位論文のままで出版することになりました。

本稿の執筆中、多くの先生方にお世話になりました。とりわけ恩師の下河部行輝教授には一方ならぬ御指導と絶えざる励ましをいただきました。先生の長年にわたる厳密で暖かい御指導をいただかなければこの論文を完成することができなかつたと思います。ここに心からの感謝を捧げたいと思います。また、辻星児教授、江口泰生助教授、金沢裕之助教授、宮崎和人助教授の諸先生方にいろいろと貴重なアドバイスをいただきましたこ

とに深甚なる謝意を申し上げます。それから、学位論文審査員の前田富祺教授、工藤進思郎教授、高橋輝和教授の先生方に深く感謝しなければなりません。諸先生からの貴重な御指摘・御批評を今後の課題とさせていただき、努力を重ねていきたいと思えます。本書の出版が日本語の副詞研究、さらには日本語の文法研究にいささかなりとも貢献できればと願っております。

本書出版に当たっては、大連理工大学出版社および王佳玉氏にいろいろとお世話になりました。また、大連外国語学院の陳岩教授にも有り難いご教示をいただきました。合わせてお礼を申し上げます。

兪曉明

1999年9月

目次

序 下河部行輝	I
前書き	III
I 序論	
§1 副詞研究の位置付けと問題点	1
§2 本研究の目的と方法	2
II 本論	
第一部 副詞の認定に関して	9
第一章 副詞の形態	9
第1節 副詞の語形	9
第二章 副詞の品詞性	16
第1節 副詞と転成	16
第2節 副詞と連語	23
第三章 擬態語と擬音語	36
第1節 擬態語と擬音語の認定	36
第2節 擬態語の位置付け——その品詞性	39
第二部 構文から見た副詞論	60
第一章 構文上の機能による副詞の分類	61
第1節 構文における副詞の機能	61
第2節 二つのレベルの副詞	64
第二章 「語の副詞」の分類	68
第1節 程度の副詞	71
第2節 状態の副詞	75
第3節 時の副詞	81
第三章 「文の副詞」の分類	95
第1節 呼応の副詞	95
§1 呼応について	95
§2 呼応の統一性	98

§ 3	推量表現と「推量文」	106
§ 4	呼応関係の有無と文の意味的变化	111
§ 5	呼応の副詞の意味用法と事柄内容の人称	114
第2節	呼応をもたない副詞	127
§ 1	構文機能の特徴	127
§ 2	構文的位置づけ	130
§ 3	下位分類	133
§ 4	具体例の分析	138
第3節	呼応の副詞と呼応をもたない副詞との 接点	153
第四章	否定と呼応する副詞	195
第1節	否定と否定表現	196
第2節	「否定の副詞」	203
第3節	「否定の副詞」と程度	206
第4節	「否定の副詞」の構文的特徴と位置付け	214
第五章	「語の副詞」と「文の副詞」を兼ねるもの	231
第1節	「併用型副詞」の諸相	231
第2節	語の多義性	234
第3節	構文的位置付けと機能	243
第三部	副詞の諸相	248
第一章	副詞の連体修飾用法	248
第1節	連体修飾と副詞	249
第2節	「副詞の連体修飾」の諸相	253
§ 1	体言を修飾し得る副詞	254
§ 2	「副詞の連体修飾」のしかた	257
§ 3	副詞に修飾される体言	263
第3節	「副詞の連体修飾」の成立条件	265
§ 1	考察対象	265
§ 2	「副 + N + ノ + N(〜)」の成立条件	268
§ 3	まとめと課題	275

第二章 副詞のその他の用法……………	286
第1節 述語になる用法……………	286
第2節 主語になる用法……………	290
Ⅲ 結論……………	293
用例出典……………	297
引用参考文献……………	299
索引……………	313

I 序 論

§ 1 副詞研究の位置付けと問題点

日本語文法研究の中で、副詞とよばれるものの処置が最も難しく且つ問題の多いテーマの一つと考えられる。これまでの副詞研究を振り返ってみると、品詞論(又は形態論)的にも構文論(又は統語論)的にも、また通時的にも共時的にも、さまざまな観点から行われてきて大きな成果を上げているが、他の品詞特に動詞などの研究と比べてまだ不備な点が多く、とりわけ副詞をどう認めるべきかをめぐって問題が大きいように思われる。

副詞の認定の問題には二つの側面が含まれる。一つは、品詞分類上の副詞の位置付けに関する従来認定説と否定説との衝突である。周知のように、大槻文法以来の主な文法論は、内容的相違はともかく副詞を一品詞として立てるのが普通のものである。その代表的な学説に、山田文法、松下文法、橋本文法、渡辺文法、などが上げられる。^[1]特に山田文法は後世の副詞研究に大きな影響を与え、また橋本文法の三分類は通説の副詞の根底になるものと言える。一方、水谷(1957)や鈴木(1959)のように、従来の認定説を批判する立場に立ち副詞の品詞性を認めない、いわゆる副詞解消論を提唱する学者もいる。^[2]

もう一つは、認定説における副詞の規定の問題である。つまり同じ認定説においても、どういうものを副詞と認めるべきか、その認定の基準や分類及び所属範囲などに関して諸学説の見方がかなり違っているということである。これも山田文法以来の

学説を見てみると容易に観察できる。^[3]特に最近の研究では、副詞を品詞としてではなく、副詞的成分(又は連用修飾成分・副詞的修飾語・連用修飾語)と見なして、用言の連用形を含む連用修飾機能をもつものを一括して取り上げる傾向が見られる。^[4]こういう捉え方はある意味では「品詞を越えた枠組み」と考えられるが、他の意味からすれば「副詞ゴミタメ論」を助長するものとも言えよう。結局「副詞」の意味内容が拡大されつつあり、副詞という用語は便宜的に使われている概念としか思えない。このように、副詞の研究は他の品詞の研究と違って、常に「品詞」の枠を超えているのが特徴であり、現状でもある。つまり品詞分類上の副詞は「品詞」であるが、文法研究上の副詞は必ずしも「品詞」(ないし「語」)とは言えないということである。^[5]

言うまでもなく、本稿は副詞否定説に反対し、また副詞を連用修飾語の別名とする考え方にも賛成しない。副詞を連用修飾語の一環として位置付けるのが本稿の立場である。^[6]但し、副詞と他の連用修飾語は全く同様な機能をもつものとは思わない。また、従来のように副詞のすべてを同じレベルのものとして取り扱うのは問題だと思う。なぜかという、後述するように、修飾語としての副詞はみな一様なものではなく、構文上の機能つまり修飾先とのかかわりのしかたから見れば副詞の中には二つの異質なもの——いわゆる語を修飾するものと文全体にかかわるもの——が含まれているからである。従って、副詞の多様性と全体像を正しく把握するためにはそれぞれの構文関係を総合的に考察しなければならない。

§2 本研究の目的と方法

この論文は現代日本語の副詞を研究の対象とするものである。多層的な分析をすることによって、副詞の仕組をより明確

に示すのが本論文の目的である。

本論文は主として構文論的な方法で考察を進めていく。もちろん、形態的・意味的な考察も必要であるが、機能の側面からの研究は副詞の修飾機能の解明により重要で且つ有効だと思われる。

この構文論的な方法で副詞をもう一度見直すと、次の事実を観察することができる。つまり、副詞はその構文上の機能の相違から「語の副詞」と「文の副詞」に大別できる、ということである。^[7]この分類は副詞の一次的分類であり、副詞の仕組の解明に非常に大事なものだと思われる。ところが、従来の副詞研究では、一部のものを除けば副詞の構文的機能の相違はあまり重視されていないようである。したがって、「三分類」においても「五分類」においても、機能の異なるものを同じレベルのものとして処理するのがほとんどである。

また、否定(又は否定表現)と呼応する副詞の一群について、通説の解釈ではこれらは一つのカテゴリーとして他の呼応関係をもつ副詞と共に「陳述副詞」の中にまとめられているが、それぞれの構文上の機能すなわち修飾先とのかかわりのしかたを見ると、中には二つの異質なものが含まれることが分かる(詳しくは第二部第四章参照)。同様な方法で一部の副詞が「語の副詞」と「文の副詞」の用法を合わせ持つ現象を観察することもできる。

要するに、本論文はこういう構文的な立場に立って、副詞の諸問題についての検討を通して、副詞の在り方を探ろうとするものである。

本論文の構成は次のようである。

本論文は序論、本論、結論の三つの部分からなっている。

序論では、副詞研究の位置付けと問題点及び本研究の目的・方法について述べる。

本論はさらに第一部(三章)、第二部(五章)、第三部(二章)に分けて論じる。

第一部は副詞の認定に関するいくつかの問題を取り上げる。第二部への展開のための導入でもある。まず第一章で副詞の形態的特徴を整理しその全体像を明白にする。第二章は副詞の認定に深くかかわる「副詞と転成」と「副詞と連語」について検討する。そして第三章は特に擬態語の認定及び副詞との関係について論じ、その位置付けを明らかにする。

第二部は構文論的な方法で副詞の構文上の機能と分類などについて考察する。まず第一章は構文上の機能によって副詞を二大別する基準を述べておく。つづいて、第二章と第三章ではそれぞれ「語の副詞」と「文の副詞」について分析を加える。第四章は否定と呼応する副詞を中心に論を展開し、この一群の機能と位置付けの相違を明らかにする。第五章では「語の副詞」と「文の副詞」の用法を合わせ持つものを対象にして分析する。

第三部は従来問題視されているいわゆる副詞の非連用修飾用法を取り上げる。第一章では「副詞の連体修飾」の諸相と成立条件について考える。第二章では副詞が主語・述語になる用法を具体的に検討する。

結論では各章の要点をまとめ、今後の課題を示す。

なお、使用例文についてであるが、本論文はできるだけ採集した実例を使うことにする。言語生活の実態をよりよく反映することと例文の客観性・信頼度がより高いことは研究の大事な基盤だと思うからである。具体的には、戦後の昭和20年代から30年代にかけての14の作品を調査の対象にした。出典は最後に記してあるが、ジャンル別で言えば、小説がその大半を占めるほか、戯曲と評論のものも二篇ずつ含まれている。基本的にはこれらの作品から集めた用例を分析の対象とするが、必要に応じて他の作品からとった例をも使い、また、国語辞典などからの引

用例も併用させている。なお、やむを得ず作例を使う場合は記号で区別する。

[注]

1. これらと比べて、時枝文法における副詞の処理はやや特殊なものである。つまり、氏は副詞を二つに分けて考えて、その一つを「詞」の中に入れ、もう一つ(いわゆる陳述副詞)を「辞」と考えるべきだと主張している。
2. 水谷(1957)は、品詞分類の四つの前提を提出した上で橋本文法を例として分析した。橋本の分類六原則にあいまいな、不足な部分があることを指摘すると同時に、それに対する疑点を三つにまとめた。即ち、①「体言を修飾する」か「用言を修飾する」かで副詞と副体詞とを区別するという基準は論理的に厳密ではない。②用言を除く「活用せぬ」詞のうちから「主語となる」ことで体言を識別するのは適当ではない。③副詞・体言・形容動詞の境界がなおはっきりしない、と。そして、氏は「シンタクスの用語を使わず単語自身の性質にだけ目をつける」(p147)という立場から、単語を「居る詞(いわゆる体言・副詞・連体詞に近い)」「活く詞(いわゆる用言に近い)」「居る辞(いわゆる助詞・接続詞に近い)」「活く辞(いわゆる助動詞に近い)」「感應言(いわゆる感動詞)」という五つの語類に分け、「これより細かい分類をしないし、また理論上それは必要でもない」と強調された。

鈴木(1959)は、まず国語辞書の副詞に関する記述の浮動性という現象に注目し、その原因を「副詞としてどこまでを一語と認めるか」「副詞と他品詞との境界線をどこに置くか」の二点と考えている。そして、明治以後の主な文法学説における副詞の問題を指摘し、副詞の品詞としての問題点を次のようにまとめた。

上述の如く、いずれの文法論によっても副詞といふ品詞は、理論上からも實際上からも、一つの品詞として成立させることに問題があるようである。(中略)その具体的な問題点を整理すれば次のようになる。

- a どこまでを一語と認めるか。
- b 副詞と他の品詞との境界線をどこにおくか。
 - (1)体言(又は名詞)との関係
 - (2)用言との関係
- c 陳述副詞といわれるものの処理
- d 「副詞を修飾する副詞」の問題
- e 「体言を修飾する副詞」の問題

その上、特に時枝文法の理論に基づいて、辞書(『明解国語辞典』)の副詞とされる全語彙を調査し、十一の項目に分けて分析した。その結果、従来の副詞を「詞+辞」に分離することによって、辞を除いたその多くは「体言か用言かのいずれかに

属する」となり、「詞+辞に明確に分離できない少数のものについては、慣用的に固定した句とする」となるが、ただ「いわゆる陳述副詞は辞に属する」とされ、「このようにして、日本語の品詞の中からは、いわゆる副詞が消滅することとなる」と結論づけられる。

両氏の副詞の問題についての指摘は示唆に富むものだと言えるが、副詞を否定する立場は取るべき態度ではない。というのは、副詞の問題はこれによってうまく解決されないどころか、その結論には疑問に思われる部分があるからである。例えば、鈴木(1959)について言うと、①従来の副詞を「詞+辞」か、慣用句(慣用的に用いられた句)か、熟語(又は渾語)かに分ける際の、語原的に考える基準は何であろうか。②「辞を除いたものは体言か用言かのいずれかに属することとなる」が、「修飾語としてしか用いられない」ので、結局もとどおりの副詞としか考えられないだろう。③「従来一般に副詞とされているものの中で『〇〇スル』といい得るものはすべて、体言と考えてよい」とされるが、「～する」の形でしか現れないつまり動詞としてしか用いられないもの(いわゆる擬態語、詳しくは後述する)は体言と認められるのだろうか。④「〇〇ト」の形をもつもの(擬態語も含む)はすべて「体言+助動詞」と処理できるのだろうか、などである。

3. 副詞研究の流れをその分類のしかたに基づいて概観すれば、大体次の三つの段階に分けられると思う。

①「五分類」の確立。副詞について最初に理論的に分析を加えたのは山田文法だと言われる。「副詞は語形に変化なく、常にその依りて立つべき語句の前に存するものなり」(山田 1936: p368)という規定から、通説の副詞にあたる「語の副詞」(「情態副詞」「程度副詞」「陳述副詞」)のほかに、接続詞・感動詞を加えるのが山田説の特色である。山田の副詞論は後世の副詞研究に非常に大きな影響を与えている。が、氏の副詞の分類基準には多く指摘されるようにいくつかの問題がある。例えば、「語の副詞」について氏は「語に依存する副詞は又これを大別して属性の装定をなすものと陳述の装定をなすものとの二とするを得べし。」(同 p372)と述べられるが、「陳述副詞」の係り先から考えてみれば、これを「語に依存する副詞」というよりむしろ「文に依存する副詞」いわば「文の副詞」と称すべきであろう。山田氏自身も、この陳述副詞は「上の二類と全く性質を異にする」と述べている(同 p388)。また、「語の副詞」は必ずしも「先行」関係に立つというわけではなく、市川(1976)などにも指摘があるように、「接続」関係に立つ「語の副詞」も考えられる。

②「五分類」から「三分類」への定着。通説の副詞は「情態副詞」「程度副詞」「陳述副詞」の三種類を含め、その命名も分類も山田文法に基づいたもの(山田説の「語の副詞」にあたるものである)。言うまでもなく、この三分類説の基本は橋本文法である。つまり、まず「修飾接続するもの」であるかどうかによって、いわゆる「感